

答弁書第一五号

内閣参質一六九第一五号

平成二十年二月八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出政府における情報システムの活用を通じた事務の効率化・サービスの高度化に  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出政府における情報システムの活用を通じた事務の効率化・サービスの高度化に関する質問に対する答弁書

一について

最適化実施状況の評価結果に基づく最適化計画の改定の実績については、次のとおりである。

航空自衛隊補給3システム及び航空自衛隊データ処理近代化システムの業務・システム最適化計画 平

成十九年八月二十一日改定

人事・給与等業務・システム最適化計画 平成十九年八月二十四日改定

出入国管理業務の業務・システム最適化計画 平成十九年八月三十一日改定

登記情報システム業務・システム最適化計画 平成十九年十一月七日改定

また、各府省情報化統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議からの助言については、首相官邸のホームページにおいて公表しており、当該助言を反映した計画の改定の実績については、次のとおりである。

国税関係業務の業務・システム最適化計画 平成十九年五月二十一日改定

二について

現在、行政業務の電子化による効率化を主眼とした多くの御指摘の「ASP」のサービスが、各府省、地方公共団体、民間企業等から地方公共団体に対し、総合行政ネットワークを介して提供されている。総務省としては、今後、このような取組を進めることにより、地方公共団体がより経済的かつ標準的なシステムを導入し、運用するための環境整備に努めてまいりたい。

しかし、御指摘の海外のシステムの導入については、情報セキュリティ確保の観点から慎重に検討する必要があると考えている。